

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請
【環境局環境監視部環境監視課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約の締結【契約室契約課】 6
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域支援部認知症対策室】 7

北九州市告示第 50 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置の許可申請があったので、同条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の設置に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

平成 28 年 2 月 22 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱化学黒崎事業所 執行役員事業所長 小林 英信

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市八幡西区黒崎城石 1 番 1 号
三菱化学株式会社黒崎事業所

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類、名称及び能力

種類	第 37 号タ 石油化学工業の用に供する廃ガス洗淨施設
名称	高沸油タンクベントガススクラバー (BP1D806)
能力	400m ³ /時

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動並びに工事の着手、工事の完成及び使用開始の予定年月日

名称	高沸油タンクベントガススクラバー (BP1D806)
使用時間間隔	連続
1 日当たりの使用時間	24 時間
季節的変動	なし
工事着手予定年月日	許可日以降
工事完成予定年月日	許可日以降
使用開始予定年月日	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の1日当たりの量及び汚染状態

名称	高沸油タンクベントガススクラバー (B P 1 D 8 0 6)
汚水の量 (m ³ / 日)	通常 4 8 最大 4 8
水素イオン濃度	5 ~ 1 4
化学的酸素要求量 (m g / ℓ)	通常 2 0 0 最大 8 0 0
フェノール類含有量 (m g / ℓ)	通常 3 0 0 最大 1 , 5 0 0

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 名称、能力及び処理の方式

処理施設の名称	排水処理設備 A S A 2
能力	1 4 , 0 0 0 m ³ / 日
処理の方式	中和 + 凝集沈殿 + 活性汚泥 + 凝集沈殿

イ 使用時における当該汚水処理施設による処理後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値等

		設置前		設置後	
		処理前	処理後	処理前	処理後
汚水量 (m ³ / 日)	通常	10, 983	同左	11, 031	同左
	最大	12, 562	同左	12, 610	同左
水素イオン濃度		1 ~ 14	6 ~ 9	1 ~ 14	6 ~ 9
化学的酸素要求量 (m g / ℓ)	通常	1, 057	158. 5	1, 054	158. 1
	最大	1, 698	230	1, 692	230
浮遊物質 (m g / ℓ)	通常	130	64. 9	130	64. 8
	最大	172	86	172	86
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (m g / ℓ)	通常	—	—	—	—
	最大	8	4	8	4
フェノール類含有量 (m g / ℓ)	通常	—	—	—	—
	最大	18	9	18	9
窒素含有量 (m g / ℓ)	通常	255	127. 4	255	127. 4
	最大	508	254	508	254

りん 燐含有量 (mg/ℓ)	通常	18	8.9	18	8.9
	最大	76	38	76	38
ふっ素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常	1	同左	1	同左
	最大	6	同左	6	同左

(5) 排水水に関する事項

ア 排水口名 No. 5排水口

イ 水質

	設置前		設置後	
排水水の量 (m ³ /日)	通常	63, 474	通常	63, 467
	最大	86, 109	最大	86, 102
水素イオン濃度	5～9		同左	
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常	38.4	通常	同左
	最大	45	最大	同左
浮遊物質量 (mg/ℓ)	通常	30	通常	同左
	最大	40	最大	同左
ノルマルヘキサン抽出 物質含有量 (mg/ℓ)	通常	—	通常	同左
	最大	1	最大	同左
フェノール類含有量 (mg/ℓ)	通常	—	通常	同左
	最大	1	最大	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常	60	通常	同左
	最大	120	最大	同左
りん 燐含有量 (mg/ℓ)	通常	2.4	通常	同左
	最大	9	最大	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/ℓ)	通常	6	通常	同左
	最大	6.7	最大	同左

同時に廃止する施設があるため、排水水の量は減少する。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成28年2月22日から平成28年3月14日まで（日曜日及び土曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

当該事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、平成28年3月14日までに上記縦覧場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第146号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成28年2月22日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
小学校教師用教科書及び指導書（社会） 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成28年2月2日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
福岡県教科図書株式会社
福岡市中央区清川二丁目21番4号
- 5 契約金額
61万2,318円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第10条第1項第1号に該当するため

北九州市公告第147号

一般競争入札により、徘徊高齢者等SOSネットワーク夜間・休日対応業務の委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成28年2月22日

北九州市長 北 橋 健 治

1 事業概要

- (1) 事業名 徘徊高齢者等SOSネットワーク夜間・休日対応業務委託（長期継続契約）
- (2) 契約期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- (3) 事業の内容 徘徊高齢者等SOSネットワークの夜間及び休日の対応を行う。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当するものであること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 3（1）で実施する入札説明会に参加していること。

3 入札説明書（仕様書を含む。）の交付等

- (1) 契約条項及び入札条件を示す日時及び場所
 - ア 日時 平成28年2月25日（木）午前10時から午前11時まで
 - イ 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎第5入札室
- (2) 入札説明書の交付方法 前号アの日時に前号イの場所において無償で交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札日時 平成28年3月9日（水）午前10時から午前11時まで
 - イ 開札日時 入札締め切り後直ちに行う。
 - ウ 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎第2入札室

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金 契約規則第5条第1項第3号の規定により、入札価格の100分の5を納付すること。ただし、以下に示す同条第7項各号の規定に該当するものは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年間に種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したとき、又は契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(6) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 委任状等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

4 入札に係る問合わせ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市保健福祉局地域支援部認知症対策室

電話 093-582-2770